

## 8-6-5 CPD 監査専門委員会

### 1. CPD 監査専門委員会の活動状況

CPD 監査専門委員会は、2011 年度より CPD 会員の中から無作為に抽出して監査を実施している。今年度は、新システムに改定後 2 年目の監査であり、2016 年度登録記録（総記録数 2,223 記録/200 名分）を対象として監査を実施した。

### 2. 監査の実施

#### (1) 監査員による監査

監査員による監査は、CPD 監査マニュアル(第 3 版 2013. 4)に従い、「CPD 監査個人別チェックリスト」により、被監査者の個々の記録を精査した。各記録に対し問題があれば、「削除要求」、「修正要求」、「助言必要」の指摘を行い、これらの記録度数に応じて 3 段階の総合判定（A：助言不要、B：助言必要、C：指導必要）を実施した。

#### (2) CPD 監査専門委員会による審査

監査専門委員会は、監査員による監査結果に対し、「削除要求」および「修正要求」の適否、被監査者に対する助言・指導の要否等について審議した。

### 3. 監査結果

#### (1) CPD 記録の状況

今回実施した 200 名の被監査者が取得している CPD 記録の年平均単位数 37.9 時間/年であった。教育分野別・形態別の傾向を図-1, 2 に示す。教育分野別では専門技術分野が 77% を占めており、昨年度の 75% よりさらに偏りが大きくなった。教育形態別では、講習会等への参加が 34% で最も多いが、昨年度と比べて、自己学習他比率が 5% 増加し、業務経験が 5% 減少するなど、教育プログラムの選択傾向に大きな変化が見られた。

図中の（ ）内は昨年度数値を示す

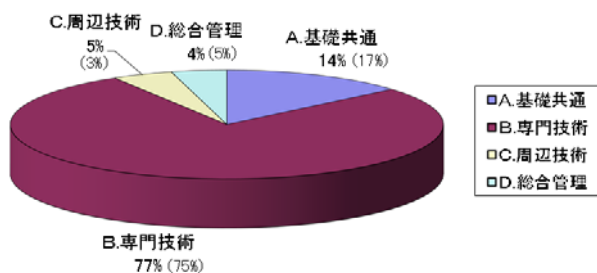


図-1 教育分野別傾向

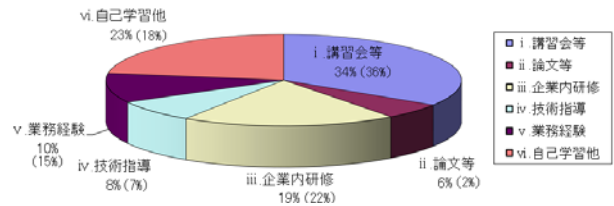


図-2 教育形態別傾向

#### (2) 個人別監査結果およびその内訳

監査員による監査結果の総記録数 2,223 に対し、問題があると思われる「削除要求」、「修正要求」あるいは「助言必要」の総指摘数(割合)は 208 (9.4%) であり、昨年度比率の 17.5% に比べ減少している。また、「削除要求」、「修正要求」、「助言必要」の総記録数に占める割合は、それぞれ 0.9%、3.6%、4.9% であり、「修正要求」が昨年度の 8.3% から大幅に減少している。これは、新システムの導入より 1 年が経過し、エビデンスの不備による修正要求が大幅に減少したためと考えられる。

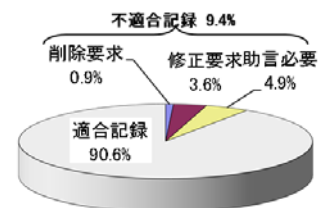


図-3 総合判定状況

新システム導入以前と比較すると、昨年度報告と同様に、CPD 単位に過大影響を与える指摘件数が平成 27 年度監査で 198 件に対し、平成 29 年度では 31 件と大幅に減少している。また、昨年度監査との比較では、平成 28 年度監査時で「エビデンスの内容が適切でない」が 97 件あったものが、平成 29 年度では 36 件と大幅に減少し、システム導入直後の不慣れが解消されているものと考えられる。

### 4. 監査結果と今後の課題

今年度監査においても、新システムの導入により、CPD 取得単位数が過大となる場合の指摘記録数の大幅な抑制が確認できた。さらに、システム導入後の不慣れが解消されてきて、昨年度監査より不適合記録が減少している。

今後の課題として、不適合記録の抑制効果の維持が必要であり、建コン協のホームページ及び CPD システムの中で公開・周知し、登録者への注意喚起を図るものとする。

(CPD 監査専門委員会委員長 佐々木 克尚)